

1 コスモエコパワー株式会社

2 「(仮称) 新礼受ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書」

3 - 答申文 (案) たたき台 -

4  
5 本事業は、留萌市及び増毛郡増毛町の約1,500haを事業実施想定区域として、全高最大  
6 216m、ローター直径最大172mに及ぶ最大24基の風力発電機による最大出力103,200kWの風力発  
7 電所を設置する計画である。

8 事業実施想定区域及びその周辺には、自然度の高い植生や鳥獣保護区、保安林といった重  
9 要な自然環境のまとまりの場が存在しており、オオワシやオジロワシなどの希少鳥類の生息  
10 情報がある。また、同区域には、土砂災害特別警戒区域等が存在しているほか、同区域及び  
11 その周辺には住居や福祉施設等が存在している。

12 以上を踏まえ、本事業による環境影響を回避又は十分に低減するため、事業者は次の事項  
13 に的確に対応すること。

14  
15 1 総括的事項

16 (1) 今後の対象事業実施区域の設定、事業の規模、風車の配置及び構造・機種を検討に当  
17 たっては、2の個別的事項の内容を十分に踏まえ、最新の知見の収集や地域の状況に精  
18 通した複数の専門家等から助言を得るなどしながら、各環境要素に係る環境影響につい  
19 て適切な方法により調査を行い、科学的根拠に基づいて予測及び評価を実施し、その結  
20 果を事業計画に反映させること。

21 なお、その過程において、重大な環境影響を回避又は十分低減できない場合若しくは  
22 回避又は低減できることを裏付ける科学的根拠を示すことができない場合は、事業規模  
23 の縮小など事業計画の見直しを行うことにより、確実に環境影響を回避又は低減するこ  
24 と。

25  
26 (2) 本配慮書では、風況や道路整備状況、法令等に基づく制約を受ける場所、環境保全上  
27 配慮が必要な施設及び場所等を確認し事業実施想定区域を設定したとしているが、その  
28 検討過程の説明が不十分で分かりにくいものとなっていることから、方法書では、さら  
29 に可能な限り区域の絞り込みを行うことによって環境影響の回避又は低減を図るととも  
30 に、その検討過程について分かりやすく記載すること。

31 また、同区域には土砂災害特別警戒区域等が含まれていることから、土砂流出の防止  
32 にも配慮すること。

33  
34 (3) 今後の手続きに当たっては、相互理解の促進のため、関係市町、関係機関、住民等へ  
35 の積極的な情報提供や丁寧な説明に努めること。

36  
37 (4) インターネットによる環境影響評価図書公表に当たっては、縦覧期間終了後も環境  
38 省のウェブサイトで閲覧が可能な状態とするとしているが、今後は、印刷やダウンロード

39 ドを可能にすることなど、さらなる利便性の向上に努めること。

40

## 41 2 個別的事項

### 42 (1) 騒音及び風車の影

43 事業実施想定区域及びその周辺には住居や福祉施設等が多数存在しており、これらに  
44 対する騒音や風車の影による重大な環境影響が生じるおそれがある。このため、適切な  
45 方法により調査、予測及び評価を実施し、風車と住居等の離隔をとることなどにより、  
46 影響を回避又は十分に低減すること。

47

### 48 (2) 動物

49 ア 事業実施想定区域は、「風力発電における鳥類のセンシティブティマップ」におい  
50 て、オオワシやオジロワシなどの分布及び集団飛来地情報により注意喚起レベルA3及  
51 びBのメッシュに含まれ、特に重点的な調査が必要とされているほか、海ワシ類の渡  
52 りの経路となっている可能性がある。また、同区域及びその周辺では文献や専門家ヒ  
53 アリング等により希少な鳥類や希少なコウモリ類の生息に関する情報が得られてい  
54 る。このため、関係機関や専門家等からの助言を得ながら、これらの動物の移動経  
55 路、生息状況等に関する詳細な調査を行うこと。その上で、バードストライクやバッ  
56 トストライク、生息環境の変化などの影響について適切な方法により予測及び評価を  
57 実施し、その結果を風車配置等の検討に反映することなどにより、影響を回避又は十  
58 分に低減すること。

59 イ 動物相については、哺乳類や鳥類だけでなく昆虫類など各分類群の専門家等からの  
60 助言を得ながら的確に把握するとともに、重要な動物種について、適切な方法により  
61 予測及び評価を実施し、生息地の改変を避けることなどにより、影響を回避又は十分  
62 に低減すること。

63

### 64 (3) 植物及び生態系

65 ア 事業実施想定区域には植生自然度の高いササ群落（Ⅳ）やトドマツミズナラ群  
66 落、るるもっぺ憩いの森鳥獣保護区、保安林といった重要な自然環境のままとりの場  
67 が存在していることから、風車や搬入路の設置に伴う土地改変箇所の検討に当たって  
68 は、それらの範囲を避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

69 イ 植物相については、専門家等からの助言を得ながら的確に把握するとともに、重要  
70 な植物種について適切な方法により予測及び評価を実施し、生育地の改変を避けるこ  
71 となどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

72 ウ 生態系については、専門家等からの助言を得ながら、上位性注目種や典型性注目種  
73 等について、事業実施想定区域周辺の生態系を特徴づける適切な種を選定した上で調  
74 査、予測及び評価を実施し、注目種やその餌資源の好適な生息地又は生育地の改変を  
75 避けることなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

76

77 (4) 景観

78 ア 本配慮書では、主要な眺望点については関係自治体へのヒアリングなどにより選定  
79 しているが、ヒアリング対象を広げるなどして、地域住民が日常生活上慣れ親しんで  
80 いる場所を含め、他に選定すべき眺望点がないか改めて検討すること。その上で、適  
81 切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映する  
82 ことなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

83 イ 事業実施想定区域には、景観資源である旧留萌佐賀家漁場が含まれており、事業に  
84 よる改変により直接的な影響を受ける可能性がある。また、主要な眺望点のうち礼受  
85 牧場（礼受牧場畜産館トリム）等からは、風車の垂直見込角が大きくなることから、  
86 眺望景観に重大な影響を及ぼすおそれがある。このため、こうした景観への影響につ  
87 いて適切な方法により調査、予測及び評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反  
88 映することなどにより、影響を回避又は十分に低減すること。

89

90 (5) 人と自然との触れ合いの活動の場

91 事業実施想定区域には、るるもっぺ憩いの森が含まれるため、本事業の実施に伴う騒  
92 音、風車の影及び景観変化等により、人と自然との触れ合いの活動の場に対する重大な  
93 影響が懸念される。このため、これらの影響について適切な方法により調査、予測及び  
94 評価を実施し、その結果を風車の配置検討に反映することなどにより、影響を回避又は  
95 十分に低減すること。